中小企業特別資金（マルタル資金）

１　目　的

中小企業等の育成を図るため、その経営基盤となる金融の円滑化に必要な資金を融資する。

２　資金構成

		小樽市負担	金融機関負担
融資期間５年未満	銀行	0.700/2.575	1.875/2.575
	信金	1.300/3.175	1.875/3.175
融資期間５年以上	銀行	0.400/2.575	2.175/2.575
	信金	1.000/3.175	2.175/3.175
変動金利	銀行	0.700/2.575	1.875/2.575
	信金	1.300/3.175	1.875/3.175

３　融資対象

市内において事業を営んでおり、仕入資金や買掛金の決済、車両、備品等の購入などの事業資金が必要な中小企業等

４　融資条件

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	各　３０００万円
融資利率	固定金利　年　２．１％（融資期間５年未満） 　　年　２．４％（融資期間５年以上１０年以内） 変動金利　年　２．１％（融資期間５年以上１０年以内）
融資期間	運転資金　１０年以内（うち据置６か月以内） 設備資金　１０年以内（うち据置１年以内）
償還方法	原則と　して月賦償還とする。 必要により一括償還をする場合は、１年以内とする。 ただし、手形貸付根保証制度を利用する場合は、２年以内とする。
信用保証	原則、北海道信用保証協会の保証付きとし、金融機関の判断で例外も認める。
連帯保証人 及び担保	原則として、連帯保証人は法人の場合は代表者、個人は不要。ただし、北海道信用保証協会や金融機関が要否を認める場合を除く。 借入内容により担保が必要の場合もある。

５　取扱金融機関

北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、北海道信用金庫
（小樽市内の各支店に限る。）